

平成23年7月6日

東邦銀行お取引先からの「通帳等喪失及び再発行の代行受付」開始について

このたびの東日本大震災で被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）では、東邦銀行のお取引先で東日本大震災により被災された方への支援として、平成23年7月7日（木）より「通帳等喪失及び再発行の代行受付」を開始いたしますのでお知らせいたします。

1. 受付業務の内容

(1) 対象者

東邦銀行のお取引先で東日本大震災により被災された方

(2) 対象業務

- ア. 再発行を伴う通帳・証書紛失の届出
- イ. 再発行又はカード利用解除を伴うキャッシュカード紛失の届出
- ウ. 改印を伴う届出印喪失の届出
- エ. ア、イに基づく再発行通帳・カードの受渡し
- オ. 発見届の受付

(3) 対象となるご預金

普通預金（総合口座含む）、当座預金、貯蓄預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、通知預金、財形預金。

2. 取扱店舗

92か店（全店、出張所含む）

3. 取扱開始日

平成23年7月7日（木）

4. その他

当行では、今般の「通帳等喪失及び再発行の代行受付」のほかに、東邦銀行、常陽銀行、筑波銀行等、被災地合計22行に対する「預金払戻における特例措置」（代行払い）の取扱を行っております。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
 総合企画部 広報・CSRグループ 松本
 TEL (048) 647-2718